『精神医療や地域福祉を利用する本人"わたし"の意思が尊重され、自分の生き方を自分で決められる社会』『誰もが安心してかかれる精神医療の実現』を目指して活動しています。

わたしたちKP神奈川精神医療人権センターは、2020年5月16日、精神障がい者福祉の支援職に就いている当事者(ピアスタッフ)らによる「YPS横浜ピアスタッフ」の呼びかけで、多くの精神障がい当事者や家族、医療・福祉の関係者、市民により立ち上げられました。

現在は、電話相談や面会の活動、定例会や勉強会の開催、講演活動などを行っています。

わたしたちKPが大切にしていること



精神医療にかかる方々の 立場にたち権利をまもる 活動を実践します



安心できる 精神医療・地域社会の 実現をめざします。



精神科病院を 開かれたものにする 活動を行います



精神障がい当事者をはじめ 多くの仲間たち(ピア)が 全力でサポートします



認定NPO法人さざなみ会

KP神奈川精神医療人権センター

けいぴーかながわせいしんいりょうじんけんせんた

相談電話:080-7295-8236

(平日13:00 \sim 16:00)

事務局電話:045-353-5711

MAIL: kp.kanagawapeer@gmail.com

住所:235-0023

神奈川県横浜市磯子区森3-14-3

ホームページ: https://kanagawa-peer.com/

※日々の活動を投稿しています。



2024.06

KP神奈川精神医療人権センター



あなたの

「困っていること」 「いまの想い」 「こうしたい」

聴かせてください

まずは**お電話**ください。

080-7295-8236



対象となる方

- ・精神科医療でお困りのすべての方
- ・ご本人、ご家族、ご友人など

相談の方法

・おもに4つの方法があります。



◇電話

平日の13:00~16:00 080-7295-8236までお電話ください。 (通話料はかかります。)

◇メール

kp. kanagawapeer@gmail ご連絡ください。



◇お手紙

〒235-0023 横浜市磯子区森3-14-3

◇面会

KPの事務所に来ていただく、または病院に 入院中の方には面会に伺うこともできます。 まずは、お電話、メール、お手紙でご連絡 ください。

訪問日程などについて調整します。 (病院への訪問面会は原則神奈川県内としています。)

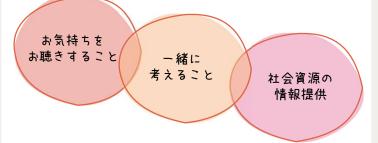


相談料 かかりません (無料です)

なにをしてくれるの?

まず、今のお気持ちをゆっくりとお聴きします。 また、わたしたちにはどんな権利があるのか(どんな 法律で守られているのか)一緒に考えます。

そして、必要に応じ、法律家や各相談窓口など社会資源の情報を提供します。



※電話口に出たボランティアにはこたえられない問題でも、 電話を置いた後でみんなの知恵や経験を出し合い、一緒に 考えていきます。

秘密は洩らされない?

お聞きした内容をあなたの許可なくほかの人(主治 医や福祉・病院関係者など)に話すことはありません。

■ 電話は誰が受けるの?

精神障がい者当事者をはじめ多くの仲間たち(ピア)がボランティアで対応しています。

これまでの相談件数・・・

(件)

	総数	電話	手紙	面会	所内 面談	オンラ イン
2021年度	410	383	11	4	6	6
2022年度	844	691	60	39	35	19
2023年度	949	753	85	72	36	3

※手紙(電子メール、手紙)



これまでにあったご相談・・・

- ・お医者さんともっと コミュニケーションがとりたい
- ・退院請求、処遇改善要求というのは どう使えるの
- 薬が合わないから、変えてほしいけど どうやって伝えればいいかな
- ・はやく退院したいんだけど、 どうすればいいかなあ
- ・友人が入院しているんだけど 連絡方法がわからないからどうしよう
- なんだか気分が落ち込んでいて どうしたらいいかわからない
- ・息子が退院してきたが、 落ち着かずこれからのことが心配
- ・友人に面会に来てもらいたいんだけど 病院にどう伝えればいいだろう
- ・入院していて手紙を書きたいんだけどみられるんじゃないかと心配・・
- 治療を受けてるんだけどよくわからない 説明をきちんとしてほしいと思う・・
- ・この前の入院で拘束されてつらかった 苦しかったことをわかってほしい
- ・家族が行動も制限してくる 自由にしてほしい・・
- ・精神医療には問題点がある、 どうにか社会を変えられないか

あなたの○○○を 聴かせてください。